

令和4年1月4日

印旛・香取・海匝・山武保健医療圏
周産期医療機関の管理者様

総合病院 国保旭中央病院 産婦人科

新型コロナウイルス感染症妊婦モニタリング事業の
運用について(印旛・香取・海匝・山武保健医療圏)

令和3年10月22日付けで千葉県より「新型コロナウイルス感染症妊産婦に係る対応の強化について」の通知がありました。

これは、各かかりつけ医で管理をされている妊婦が、新型コロナウイルス感染のため自宅療養をすることになり、自宅においてCTGモニタリング評価を行いたい場合に、遠隔モニタリング用のCTG機器(メロディ社 iCTG)を妊婦に貸出し、各かかりつけ医が遠隔モニタリングの評価を行うこととされています。

印旛・香取・海匝・山武保健医療圏では、当旭中央病院が、iCTG機器の妊婦への貸出しや回収後のメンテナンス等の業務を担当させていただくこととなりました。

つきましては、本事業を下記のとおり運用してまいりますので、御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当院はiCTGを各対象妊婦へ配送・回収し、メンテナンスを行なう業務を担うことになっており、モニタリングの評価を含めた妊婦の状態の把握は、各かかりつけ医が主体となりますので、ご留意ください。したがって、各妊婦の状態の変化などで高次施設への搬送の必要性が生じた場合などは、従来通り、貴院の所属する地域の周産期母子医療センターと意見交換をさせていただきますようお願いいたします。

1. iCTG 貸出し対象の妊婦

当院が機器を貸し出すのは以下の地域に位置する医療機関をかかりつけとする妊婦になります

【印旛地域】成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町

【香取地域】香取市、神崎町、多古町、東庄町

【海匝地域】銚子市、旭市、匝瑳市

【山武地域】東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町

●CTGモニター装着の適応となる妊婦が、新型コロナ感染のため自宅療養となった場合に、かかりつけ医は当院にご連絡をいただき、iCTGの貸出要請をしてください。

●遠隔CTGモニターの適応につきましては議論のあるところではありますが、貴院で

行なうCTGモニターの健常性評価の適応とは異なり、診療施設に行けず不安を抱える妊婦が、iCTGモニターで胎児の心音を自分の耳で聞いて安心してもらうことが、この事業の大きな目的でありますので、おおむね妊娠22週以降の場合はどなたでも適応になると考えています。

2. 貸出要請から、機器装着までのおおまかな流れ

(1) 貸出要請手順

当院代表へお電話をいただき、iCTG貸出依頼のため産婦人科医に連絡をしたい旨、交換にお伝えください。その折りの産婦人科担当医が対応させていただきます。

あわせて、同封のFAX用紙に必要事項を記入し、当院にFAXをお送りください。

旭中央病院 産婦人科 FAX 0479(63)8764 (産科病棟直通)

TEL 0479(63)8111 (病院代表)

●当院で、情報を確認し次第、妊婦に連絡をし、必要物品を妊婦およびかかりつけ医にお送りします。

※必要物品として、iCTG機器とともに、iCTG使用説明書やゼリーなどの物品が含まれます。

(2) iCTG測定情報のモニタリングと測定結果に基づく妊婦へのフォロー

●iCTG機器を直接妊婦の自宅に配送し(運送会社と特別に契約をしています)、妊婦が説明書に従い、自身で「胎児心拍計」(ピンク)と「陣痛計」(ブルー)の2つのトランデューサーを装着し、測定を開始します。

●各かかりつけ医へは、モニタリングを受信できるiPadをお送りしますので、妊婦のCTGモニタリングのご評価をお願いいたします。

●実際どのように装着して、モニターを行なうかの指導用動画を亀田総合病院 産婦人科の皆様が作成されました。非常にわかりやすく解説をされていますので、ご確認をいただけましたら幸いです。

旭中央病院の iCTG 貸出体制の概要(まとめ)

